

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元配付のとおりです。

4番 北村議員の質問を許します。北村議員。

○4番（北村龍二君） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い、質問させていただきます。

婚活サポート事業を終えて、結果を残し、将来に繋がるであろう婚活サポート事業、今回の人口増加にも貢献し得る企画の今後の展開と次回への戦略はということで、まち・ひと・しごと、いわゆる地方創生が施行され、美浜町も例外ではなく、結婚率の低下、少子・高齢化に伴う人口減少を食い止めようと始まった婚活サポート事業ですが、まず1点目、ペアができて、追跡調査はもちろん難しいとは思いますが、約3,300千円をかけたこの事業、何らかの目に見えた収穫を探すことはできないのですか。

2つ目は、企画にかかった費用は今後削っていくとして、毎年、趣向を変え、町の名物にイベントを企画してやってみてはいかがでしょうか。

3つ目は、今回、残念ながら、雨のため中止となった地引き網やバーベキュー、なかったんですけど、参加者の反応はということです。また、体育館のみのイベントで、ここ、すみません、「24組」と書いてる、「12組」、24人ということです、すみません、12組のペアができた理由は何だと思われますか。

よろしくをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

北村議員の1点目、婚活サポート事業を終えてのご質問でございます。

婚活サポート事業の今後の展開と次回への戦略にお答えいたします。

今回、初めての開催でございまして、多少の不安はありましたが、予定していた参加申し込みをいただきました。

また、当日は、天候が雨の予報であったことから、会場が松洋中学校の体育館に変わりました。プログラムの一部も変更がございました。ただ、会場の雰囲気につきましては、私もずっと会場にいた感想を言いますと、想像以上に盛り上がっている感じがございました。

このような男女の出会いの場づくりができたことが、まずは一つの大きな成果だと思っております。幸いにカップルの成立が実現できたことも大きな成果であると思ひ、この婚活サポート事業は、美浜町への定住を見据えた人口減少対策に直結する取り組みだと考えてございます。

こうした取り組みは、継続することに意義があると思っていますので、内容等を考慮しながら来年度も実施していきたいな、このように考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 4番 北村議員。

○4番（北村龍二君） 再質問といいますか、私、3つほど質問させてもらったこととお答えがちょっと違うような感じなんで、もう一回、再質問じゃなくて、1つは、ペアができて、何か収穫を探すことできないですかということ、2つ目は、毎年趣向を変えということで、これからもやっていく予定があるということで、まだわかるんです。最後の3つ目の質問で、12組のペアができた理由は何だと思われませんかということなんで、1つ目と3つ目、ちょっとまた違うような感じがしますもので、再質問ではなくて、もう一回質問ということでお答えいただきたいんですが。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 1点目のペアができて追跡調査というような形だと思うんですけども、私、ご答弁の中で、ほんと多くの方がその会場でございましたが、男女とも盛り上がったような感じがいたしました。

続きまして、どんな形で、目に見えた収穫というので言えば、まだそこまでの追跡調査をしていないというか、なかなかしづらいというようなところもございます。ただ、私自身存じている男性の方でございますが、メッセージというんですか、携帯のほうなんですけども、ペケペケの日に女性と会うので、うまいこといったら、またご連絡差し上げますよというような形のご連絡をいただいております。こういった形で役場が、今回でございますが、少しですが、背中を押ささせていただいたような状況でございますが、やはりプライバシーとか、その辺の件もございますので、名前等々はちょっとわからないケースもございます。

ただ、先般、ほかのところで私自身お話もさせていただいてきたんですけども、昔の童謡でございましたらば、ほんと「15で姐やは嫁に行き」とか、そういった歌詞というんですか、あったかと思うんですけども、じゃ、今の男女ともどういった形になってますかといえば、やはり晩婚という形の中で、二十八、九というような形だと思います。そういった形、晩婚、そして未婚というような形もあろうかと思えます。それで言えば、背中を押ささせていただいたということで、収穫を探すことができないかということ言えば、こういった形のご答弁ということでございます。

そして、3点目のペアができた理由ということでございますが、物見遊山というんですか、ただそこへ行けばいいわというような形の男性、女性じゃなくて、やはり自分のパートナーを探したいというふうな随分強い気持ち、熱意というんですか、その辺は私自身はあったような気がいたします。

ただ、それとともに、こういったイベント会社ということで今回委託させていただいたんですけども、やはりその辺は随分と手なれてるというんですか、そういった形の中で、どちらかといえば、おとなしい方とかにもお声をかけて、その中で、その人たちも少し背

中を押すような形を私自身は見受けられた、そういった形でございます。

全体的で言えば、北村議員も質問ございましたとおり、12組というような形、24人が今はカップリングということでございますけども、これが近い将来、ゴールインするよというような形のお話というんですか、そういった形を私自身は待ち望んでいるような、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番 北村議員。

○4番（北村龍二君） それでは、再質問という形をお願いします。

再質問といたしますか、この企画は、私、大成功やったと思うんです。皆さん12組24人と簡単に私も含めて言うてるんですけども、初めて町が主体となってやって、なかなか24人という数字は出てこないと思うんですよ。他市町の例もあるんですけども、募集人員にも届かないということが多いんですけども、これも達している。24人もカップルができた。12組のカップルができた。これはすごいことやと思います。これはやっぱり私は、執行部の方を含めみんな、町長はじめ皆さんの努力やと思うんです。

1個だけ、バーベキューとか地引き網の雨でなかったということで、その使われなくなった分は一体どうされたのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（鈴木基次君） 費用の面ですね。

○4番（北村龍二君） 費用の分です、はい。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 北村議員の質問にお答えします。

当日、あいにくの天候でありまして、予定しました地引き網、またキャンプ場での開催にはならず、体育館での開催になりました。地引き網についても、当初は、そこでとれた魚を料理しまして食べてもらったり、お土産にして持って帰ってもらう予定でしたが、地引き網を取りやめまして、その分はお刺身やシラス丼なんですけども、釜揚げシラスの購入をさせていただきまして、それで食べてもらったりすることとしました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番 北村議員。

○4番（北村龍二君） 何でこんなに成功したかということをもう一回、町長も指示していただいて、お金をどこから、どこで減らしていくかとか、なおかつ男女が集まる方法をもう一回考えていただいて、もっともっと、よかったな、よかったなというのも1つなんですけども、次をどうするかということもぜひ考えていただいて、美浜町の男性は恐らく心優しい方が多いと思うので、温和な方、やっぱり思ったよりできたというのはそこにあるとは私は考えます。

司会者とかもお金かかったとは思いますが、企画会社のほうで。それも押さえていただいて、名物になって、町の活性化になるように、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

続きまして、次の質問にいかせてもらいます。

副町長問題についてです。

当町の住民の皆さんのみならず、我々議員も気になっている今後の次期副町長の選出等、現在、町長はどうお考えですか。

ということで、1つ目は、いまだ不在となっている副町長、早急に考えなければならぬ問題ではあるが、町長ご自身は置きたいというお考えはありますか。

2点目は、町長が現在、事案全てを賄っておられますが、海外出張や災害時、その場面場面の職務代理者をつけて、代理業務に決定権を与えて、町長から委任を受けた事案全てを後々解決されているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員の2点目でございます。

副町長問題についてのご質問で、1点目が、まだ不在となっている副町長、早急に考えなければならぬ問題であるがにお答えしたいと思います。

平成27年第2回美浜町議会定例会で、美浜町に副町長を置かない条例を認めていただき、現在に至ってございます。

私自身は、副町長を置きたいとの考えは持っております。

人事というデリケートな部分もございます。当然、議会の同意をいただかなければなりません。現時点では、人選中という答弁でご理解賜りたいなど、このように思います。

2点目の決裁権の問題でございますが、ご承知のように、地方自治法第152条第1項には「地方公共団体の長に事故があるとき、又は長が欠けたときは、副知事又は副市町村長がその職務を代理する。」となっております。

お金の支払いにつきましては、財務規則で副町長、総務政策課長が決裁できる金額が定められておりますが、これを超える金額の支払いはやはり町長の決裁になりますし、契約などは町長の決裁が必要となります。

これ以外に、特別に町長の職務代理を置く市町村をたまに見かけますが、そのためには規則なり要綱の制定が必要であるようでございます。ただ、その場合でも、町長と連絡がとれる場合は除くとしている市町村が多いようで、たとえ長期の出張などでも、町長と連絡がとれるなら、職務代理者で決裁すべきでないという考え方となっております。ですから、副町長を置いたからといって、全て代理で決裁できるものではないということでございます。

○議長（鈴木基次君） 4番 北村議員。

○4番（北村龍二君） 4番 北村です。

それでは、町長ご自身では、副町長を置きたいというお考えを持っているということで、少しだけ、デリケートな部分ですけども、お聞かせ願いたい。ちょっとだけなんですけど、内部登用なのか、外部登用なのか、言える範囲で教えていただけませんか。

私の考え、持論にもなるかもわからないんですけども、内部登用でしたら、副長にこだ

ならず、公室長という形も、ちょっと書かれている、これは公室長のこともわからないんですけども、他市町でも取り入れられていると。職員としての配置というメリットとともあるので、これはええと。それこそ新たに機関を設けなければならないというデメリットもあると思います。

外部登用に至っては、いろんな部門でのOBの方々ということが考えられますし、例えば県の職員のOBさんだとか、ちょっと勉強させていただいた例では、県の現役の職員の方なども置かれてる市町村も昔ちょっとございました。派遣というか、出向といいますか、もちろんOB、現役職員の方が来られるとなると、県とのパイプが太くなるといったメリットもありますけども、内部的にも、職員さんの士気にもかかわる場合も出てくるかということですね。それで、財政的な負担もかかるんじゃないか、外部から来たときには。

デメリットはありますが、両方ともが選択肢の一つだと思いますけども、早急に思うんですけども、今はどう思われておられるでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

北村議員、町のことというか、私自身のことになるんかわからないですけども、ほんと、いろんな形で、こういった形でご心配というんですか、どうもありがとうございます。

私でございますが、先ほどご答弁させていただいたとおり、非常にデリケートな問題でございます。それとともに、副町長ということ言えば、私のもちろん女房役というような形の中でしていただかなければならない人物でございます。

そして、議員がおっしゃるとおり、内部、そして外部というような形があらうかと思えますけども、それについても、両方ともという形の中で現在人選をしているような状況でございます。一長一短はあらうかと私は認識してございます。

それとともに、副町長ということですが、町議会の皆様方の同意をいただくという形でございますので、私が指名させていただいて、より皆様方とともに喜んでいただけるような、この人だったらというような形の人選を進めていきたいなと、こういうふうに思っております。

それと、時期ということですが、現在は平成27年12月でございます。でき得ることならば、平成28年というような形が当初からというような考えも今は持つておるような状況でございます。内部、外部ということ、両方ともで現在は人選をしているということで、ご理解賜りたいな、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 4番 北村議員。

○4番（北村龍二君） すみません。ちょっと2番目のこと、質問のときに一緒に言うのを忘れたんです。今、2つ目の法律的なことのほうなんですけども、どちらにしても、町長に至りましては、さまざまなご苦労がおありになると思います。しかしながら、地方自治法の第167条では、副市町村長は市町村長を補佐し、市町村長の命を受けて、政策、企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担任する事務を監督することとされていると

なっております。こうなっている以上、早急にやっぱり副町長を置くべきだと考えます。今現状として大変なことがあれば、ちょっとお聞かせ願えたいと思ひまして、これが2点目だったんですけど、一緒に言わなあかんとこ、申しわけないです。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） そういった現状で困っていることということでございます。

こういった私の仕事でございます特別職というような形の中で言えば、やはり補助機関に相談できないような事案等々もございます。それとか、本年は、現時点で言えば、大きな災害等々の関係も少ないかと思うんですけども、そういった天変地異といいますか、地震とか、そういった形の場合もそうでございますが、もちろん担当課長、災害担当課長もございますけども、それプラスということで、やっぱり災害長とか、そういった形で言えば、副町長になってございますので、その辺に關しましたらば、職員に対しましては幾らかかかっているのではなからうかなと、このように思ひてございまして、前段で私ご答弁させていただきましたとおり、やはり一般の補助機関の職員さんになかなか相談できない、また、いろんな形で事案的にできないケースとか、その辺に關しましての問題もあろうかなと、このように思ひます。

○議長（鈴木基次君） 4番 北村議員。

○4番（北村龍二君） わかりました。

なかなか言えないことの方が多いとは思ひます。仮に、どなたが副町長になられるかわかりませんが、メリット・デメリット、あるいは、ありますように、内部登用する、反対する人も多分おられると思ひますし、逆に外部登用したときも、反対される、もしかしたら、おられるかもわかりませんので、どちらにせよ、その点を考慮して、人選のほうよろしくお願ひします。

2番目のほうのお話なんですけども、いろいろそれぞれの担当で結局は、結果、大変なことは町長ということになるんですけど、岩手県のある町でも、2011年3月ですか、例の東日本大震災で町長がお亡くなりになられたところの町もあるんです。そのときは、副町長が即座に職務代理者になられて、全てを切り盛りされたという例もあるんです。こんなんしてなったら、また悪いんで、急がなあかんことは、どんどん前へ進めていただいて、ぜひ早急によろしくお願ひします。町の皆さんも恐らくそう思ひておられると思ひます。

以上です。これで質問を終わります。

○議長（鈴木基次君） 10番 中西議員の質問を許します。

○10番（中西満寿美君） 10番 中西です。

議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、日ノ岬このままでいいのかということで、3点の質問をさせていただきます。

毎年、老人会で花見に行っていたのに、今年は立入禁止と言われた、県外から遊びに来

た友人を日ノ岬へ案内しようとしたが、できなかった、カナダから来た親戚を移民資料館へ連れていこうとしたが、閉館していた、クヌッセンの顕彰碑の回りも草ぼうぼうで、こんな状態、恥ずかしい等々、日ノ岬の現状について、多くの町民から不満の声が寄せられております。

私も、先日、日ノ岬に行ってみりました。トラロープは張ってないし、クヌッセンの顕彰碑の周辺は、先日、デンマークの留学生が訪れたこともあり、草は刈り取られていました。しかし、荒涼とした光景に情けなくなりました。子どもを連れて動物園に来たこと、孫を、機関車というんですか、乗り物に乗せて喜ばせたこと、職員組合の教育研究会で国民宿舎に1泊し、講演を聞いたり、宴会で盛り上がったこと、OB会や老人会、ボランティアサークルで花見に来たときのにぎわい、こうしたことを次々思い出しました。人っ一人なく、巨大な風車が出す音のみが流れている目の前の現実をなかなか受け入れられませんでした。

美浜町在住の書道家、安宅川崇山さんは、11月6日付の地方紙の如墨抄という中で、次のように書いておられます。

日ノ岬のある小さな句碑を見るたび、私はいつも心打たれる。それは俳句結社ホトトギスの同人であった内田稲人の句碑である。日ノ岬灯台の灯台長であった稲人は、終戦後の昭和20年11月、妻（35歳）、長女（13歳）、三女（6歳）をわずか10日間のうちに赤痢で死なせてしまったのである。その句碑には「妻長女 三女の千鳥 飛んでこよ」と刻まれている。先年、大学時代の恩師を日ノ岬に案内したとき、歌人でもあった先生は、句碑を見るなり、これは悲痛な句だねと涙ぐまれたことを思い出す。そこ、後、ちょっと略します。再建された灯台の近くに行くと、台石とともに、ひび割れて傾いたもう一つの句碑を見ることができる。「妻長女 三女それぞれ 啼く千鳥」。それは稲人の師、高浜虚子の句で、稲人の句に対する弔意の句を記したものである。後略。

安宅川さんの恩師が涙した稲人の句碑も、近くにある若山牧水の歌碑も、今や草に埋もれて、見る影もありません。

美浜町観光ガイドブック、これがそうですが、この表紙には、ここに「煙樹ヶ浜 大松林周辺を旅する 日ノ岬をめぐる 西山ピクニック緑地を歩こう」という3つがありまして、3ページのところには「明治28年に点灯された紀伊日ノ御崎灯台が立っています。なによりも、灯台付近から眺める煙樹ヶ浜や紀伊水道を行く船、息を呑むほどに美しい夕映えなど、岬の旅情を満喫できます」とありまして、クヌッセンの顕彰碑の写真、それから高浜虚子の句碑、内田稲人の句碑、ここがカナダ移民資料館、こういう写真も載せられています。これは配ってるかと思うんです。下の産業建設課にあります。これを見て、日ノ岬を訪れた人は、がっかりし、美浜町のイメージを大いに損なうのではないのでしょうか。そこで、質問をします。

まず、1つ、こうした日ノ岬の現状を町長はどう考えますか。

2点目、平成27年第2回の定例会での私の質問に、町長は、カナダ移民資料館には歴

史的に貴重な資料が所蔵されていると認識している、閉館ではなく、休館と認識していると答弁されています。

地方紙によりますと、日高高校附属中学校が、同校図書館で図書館文化講演会を開き、和歌山市民図書館移民資料室の中谷智樹さんの「三尾村とカナダ移民」を聞いた。町長、鈴川議長も参加。中谷さんは、日本人の移民の歴史を知ることは日本在住の外国人への理解に繋がると話され、会場には、カナダ移民資料館から借り受けた、移民たちが使用したトランク、日本民族の発展に寄与したとして国から贈られた感謝状や関連する図書も展示されたとあります。

12月11日に、これは予定だったんですけど、この日、警報が出ましたので、和田小3年生、今日12月17日、ふるさと教育でカナダ移民資料館を見学しているということです。その際は、教育委員会から鍵を借りて見学すると聞いております。

移民を研究する大学生らの来町もあると聞いています。町長は個人の所有だと言われますが、貴重な資料も個人の所有なのでしょうか。所有者と話し合いたいとも答弁されていますが、もっとカナダ移民資料館を自由に利用できるような工夫はないのでしょうか。

3点目、125年前のエルトゥールル号の遭難と30年前のテヘラン日本人救出を取り上げた映画「海難1890」が12月5日から全国で公開されています。この前、行政報告会の際に、知事もこの映画を宣伝されておりました。トルコ軍艦のエルトゥールル号が串本の檜野崎沖で座礁、沈没、地元住民の献身的な救助活動によって69名の乗組員が命を取りとめたが、500人を超える犠牲者を出した大惨事でした。それから125年、今年6月には、串本町で追悼式典が行われました。トルコと串本町の友好交流は深められています。日本人が、人種も宗教も文化も違う、トルコってどこにある国やと、当時は知らなかったと思いますが、そんなトルコ人を献身的に助けた串本の住民の行為は称賛に値します。

一方、デンマーク人のヨハネス・クヌッセン機関長が、日本人の船員を助けるため、命を投げ出したという行為も、もっと広く知らせるべきではないでしょうか。クヌッセンの顕彰碑の裏面には、大意ですが、昭和32年2月10日、デンマークのエレンマークス号は、日ノ岬灯台沖で火災を起こした徳島県の高砂丸の船員を救命艇に救助したが、本船に移乗する際、海中に転落した。クヌッセン機関長（39歳）は、風速20mの季節風が吹き荒れる厳寒の海に飛び込んだが、2人の姿は波間に消えた。翌11日朝、クヌッセン機関長の遺体と救命ボートが日高町田杭海岸で発見された。あともう少しあるんですけど、記されています。日本人の船員を助けようと、ためらいもなく荒れ狂う海に飛び込んだクヌッセン機関長の勇気は、なかなかまねのできることはありません。

平成19年第1回定例会で、ヨハネス・クヌッセン機関長の遺徳を顕彰する決議が議会で行われています。また、同年10月10日には、クヌッセン機関長殉難50周年記念祭も開かれています。

日本人の船員を助けようと命を投げ出したクヌッセン機関長の行為、串本の住民がトル



コ人を献身的に助けた行為、これらは、人種、宗教、文化の違いを言い立てて悪意を募らせ、テロだ、空爆だ、特にパリのテロをきっかけに、世界が憎悪のスパイラルに陥っている現在、同じ人間として相手を思いやる心が非常に大切になっているのではないのでしょうか。ヨハネス・クヌッセン機関長の精神を、エルトゥール号海難事故とあわせて学び、広めていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の1点目、日ノ岬このままでいいのかのご質問で、まずは日ノ岬の現状をどう考えているのかにお答えいたします。

議員がおっしゃるように、観光パンフレットなど、美浜町を紹介するいろいろな場面に日の岬灯台が登場し、あの一带からの眺望が町を代表する風景であることは疑いのないところでございます。日の岬パークに動物園があったころには、多く子どもたちが当地を訪れて、大変にぎわっていたころを懐かしく思うのは、私だけではないと思います。

しかしながら、3月の議会でも答弁いたしましたように、今年2月から、国民宿舎一帯の公園、カナダ資料館の所有者である民間事業者から、事業の一時凍結、休館というお話を聞き、今日に至ってございます。私としては、以前のにぎわいを取り戻してもらいたいという思いから、機会があるごとに事業所の関係者の方には再開の見通しについて尋ねているところでございますが、今の時点では、前向きな返事がもらえていないのが現状でございます。

2点目のカナダ移民資料館もっと自由に利用できないのかのお尋ねでございます。

アメリカ村カナダ移民資料館につきましては、歴史的に貴重な資料が所蔵されていると認識してございます。ふるさと教育を推進する方途の一つとして当資料館を利用することは、有益なことであると思います。しかしながら、当資料館につきましては、現在、町の所有施設となっておらず、町が主体的に利用するには困難な状況にあります。

続きまして、3点目、クヌッセン機関長の精神を学び広めていく取り組みはのご質問にお答えいたします。

クヌッセン機関長の命日である毎年2月10日には、クヌッセン遺徳顕彰会として、クヌッセンの遺徳をしのぶ目的として、献花の集いを開催してございます。議員がおっしゃるとおり、クヌッセン機関長の勇気ある行動、日本人に対する優しさをより広め、後世に伝えていくことは、重要であると考えてございます。今後、遺徳顕彰会として、日高町と連携を図りながら、普及活動を検討していきたいと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） おはようございます。

中西議員の日の岬にかかわってのご質問についてお答えをいたします。

そのうちの2点目、カナダ移民資料館にかかわってですが、ふるさと学習を推進するという意味におきまして、アメリカ村カナダ移民資料館の効果的な利用は大変意義のあるこ

とであるというふうに考えます。

しかしながら、現状においては、当資料館は町の所有となっておりませんで、有効な利用は困難な状況にあると考えてございます。

3点目のクヌッセン機関長にかかわっての答弁ですが、クヌッセン機関長の行為及びその精神について学び、よりよき精神の涵養に努めていくことは、子どもたちの健やかな成長を促進するためには大切なことであるというふうに考えてございます。

現状では、小学校の道徳読み物資料の中に「クヌッセン機関長」の教材が示されておりました。今後とも、これらの教材を活用しながら、クヌッセン機関長の勇氣ある行為及び尊い精神を子どもたちに伝えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目についてでございますが、町長は、今の時点で前向きな返事がもらえていないというような、割と消極的といいますか、そんな答弁をいただいたんですけども、先ほどもちょっと言いましたが、町長もそれは、この日の岬の眺望を非常にというのは認識されてるんですけども、もう一つ、この碑がね、歌碑とか句碑がいっぱいあるんです。それは、この地図にもずっと紹介をされております。その中に、例えば先ほど高浜虚子の句碑が言いましたが、高浜虚子というのは、教科書にも出てくる正岡子規に師事した非常に有名な、文化勲章も受けた俳人なんですね。教科書にも出てくる名前です。

それから、もう一つ、歌人の若山牧水というのは、皆さんきっと教科書で「白鳥はかなしからずや空の青海のあをにも染まずただよふ」という、そういう歌、覚えてられる方もいるかと思うんです。この人も有名な歌人なんですね。そういう有名な人だけではなし、だけではなしにというたら悪いんですけども、藻の花会って三尾に句会がありますが、その3人の方の移民を読んだ句碑も建っております。それもここに出しております。ほかにもあるんですが、そういうふうな松林煙樹ヶ浜というようなこれは壮大な自然を誇る美浜町の宝であるし、日の岬は、また眺望もいいですけども、そこにいろんな文化、文学の香りがする別の、煙樹ヶ浜とは別の意味での非常に重要な美浜町の宝ではないかと思いません。

それに対して、民間の事業者が所有してるんやからというような答弁いただいたんです。これ、非常にこのまま放っておいたらもったいないのではないかと思うんですが、もう一度町長の考えをお聞きしたいと思います。

それから、2点目については、これは、カナダ移民資料館の利用については、一歩前進しているとは思いますが、といいますのは、前は、その民間事業者が鍵を保管しておりました。そこへ行かんと借りられなんだんですけども、今は教育委員会が鍵を保管していて、そして教育委員会に申し出ますと、この資料館を利用できると。一歩前進をしているということなんですけれども、そこで疑問を持ったんですが、先ほどちょっと申し上げましたが、建物は、これは民間事業者のもの。そこに所蔵されている、さっき出てきたトラ

ンクとか感謝状とか関連の資料とか、ここの写真にもいろいろ出てありますが、こういう資料もみんな、これはその民間の事業者の所有なんでしょうかということが2点目についての再質問です。

それから、3点目につきましては、町長は日高町と連携を図りながらという答弁をされました。日高町には、田杭の先ほど救命ボートが、救命艇が打ち上がった。その救命艇を建物をつくって見学できるようになっておりますが、日高町と連携を図りながらどういうふうにしていくのか、もう少し具体的な答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員のこの日の岬ということのご質問でございます。

おっしゃるとおり、句碑、歌碑、藻の花句というような形の中で言えば、無漏子さんとか花笑さんですか、そういった形の藻の花句の方の碑も、私自身も存じてございます。あと、徳本上人というような形もあろうかと思えますけれども、これに関しましたらば、中西議員、この日の岬パークということでございますが、これが新聞によりますと、日の岬パークというのは、昭和27年に開園というような形で書かれてございました。ということでございますので、今年は90年ということなので、63年前に開園というような形でございます。ここはご存じのとおり民間の施設でございます。そして、以前おっしゃった内田稲人とか高浜虚子とか、その辺のお話もあったかと思うんですけれども、灯台守の内田さんに対しての、また逆に句を送ったというような形の碑もあろうかと思うんですけれども、あくまでもここの土地等に関しましたらば、私自身は民間の土地だと思ってございます。おっしゃるとおり、ここは、煙樹ヶ浜、そして西山とともに、本当に風光明媚というような形でございますし、先般の和歌山県のプレミア和歌山、インターネットでちょっとネットショッピングのケースもございますけれども、その1コマにもこの日の岬から撮ったその風景ということも出てございます。ということなので、基本的には、本当、和歌山県内でも私自身はすばらしいというふうな形の中で、この風景をピンポイントというか、撮ったんだと思えますけれども、基本的には町がなかなか手を出されない、出しづらいということはお理解賜りたいとは思ってございます。

その中で、続いて何ができるかということでございますが、私自身、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、やはり私自身も地元のところでございます。自分自身が小学校のときも随分と、もう遠足と言えばそこしかなかったような状況でございますので、本当、ここの皆様そうでございますが、さらに私自身がここに対しての思いというのは強うございます。そういった形の中で、その関係者にもお話をしているような状況でございます。そして、中西議員、消極的というような形で先ほどご質問あったかと思えますけれども、私自身は、私自身のできる範囲、町長としてできる範囲の中でお話をしているような認識でございます。

それと、2点目のこのカナダ移民資料館ということでございますが、現在はもちろん上とともに休館となっておりますが、ここの現在の資料館に関しましたらば、これは平成

で2つ目ということで建設してございます。当初はアメリカ村資料館というような形の名前だったかと思うんですけれども、これは1つの施設の中を改造いたしまして、昭和53年に1つ目のアメリカ村資料館ってできておりまして、続いて改築ということで平成7年になっておるかと思えます。そして、だから、昭和53年当初にできたそのときから、そのいろんなその品物に関しましたらば、私自身はあくまでもここも、これも、民間の建物で、そして民間の、中の資料もそうでございますが、資料だと思っております。

ただ、前段でお話しさせていただきましたとおり、貴重な資料ということでございますので、この辺につきましたらば、やはり民間業者のほうにそんな辺のメンテナンスというか、その辺についてはきちっとしていただきたいなということで、こちらのほうからその辺のお話はしているような状況でございます。

続きまして、このクヌッセンにつきまして、もう少し具体的なというような形のお話もあつたかと思えますけれども、中西議員、昭和32年にクヌッセンのこういった形の出来事がございまして、来年再来年で60周年になろうかと思えます。11月だったかと思うんですけれども、私、東京のほうにちょっと出張で参りまして、その足でデンマークの大使館のほうにちょっと人を介して行かせていただきました。そして、来年でございますが、デンマーク大使も、現時点で言えば2月10日の日にこの遺徳顕彰会のこの献花の集いでございますが、来ていただけるような状況になってございます。そして、来年再来年が60周年、そしてその60周年のときに、たしかこのクヌッセン機関長が生誕100年、そしてデンマークと日本が国交を結ばれてたしか150年というような形の記念すべき年ではなからうかなと思っておりますので、その辺に関しましたらば、日高町とともに、その辺につきましてどんな方向でというような形も、現時点で、まだまだ下準備でございますが、そういった話を現在しているような状況でございます。

それと、このクヌッセンのこのすばらしい国際愛あふれた出来事でございますが、これにつきましては、私自身もふるさと教育というような形でもお話もしております。それとともに、一つの本ということで、私自身も見つけたんですけれども、ちょっと今手元には置いてはないんですけれども、たしかポプラ社だったと思うんですけれども、5年生のこういった本がございまして、頑張った人たちのちょっとした人物伝の出来事を書いている本がございまして、その中では野茂英雄さんとかそういった形とともに、第一義にはクヌッセンが出てきておるとというような形で、嬉しいなというような感覚でございまして、たしかこれも平成27年度中だったかと思えますけれども、各小学校のほうにも教育委員会を通じてその本を見ていただいた、そういった形でございますし、町としましても、先ほどおっしゃいました海難1890とともに、これは逆バージョンでございますが、すごくすばらしい出来事ということでございますので、美浜町、そして子どもたちにも多くの人に知っていただきたいなと、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 昨日も一般質問で町づくりということが問題になっておりまして、谷議員、質問に我が町の産業、これは大事に育てていかなあかんというような回答をされたと思いますが、その産業の育成と、それももちろんそうですが、やっぱり我が町に誇りを持つ、そういうことが大事ではないかなと思いますので、その誇りを持つためには、その我が町美浜町の歴史とか、あるいは先人の遺訓、こういうのをしっかりと学ぶ、そういうことを町長はふるさと教育の推進ということを言われておりますので、そういうことをぜひ進めていただきたいなと思います。

先ほどちょっと、今日は和田小学校の3年生がカナダ資料館の見学に行っていると言いましたが、カナダ資料館だけと違って、校長先生にお聞きしますと、万葉歌碑ですね。風速の。あれは、三尾というのが古代の海上交通に非常に重要な役割を果たしているという意味もあるんだそうです。そういうこととか、あるいは逢母という地名がね、何か神功皇后ですか、そういう話とか、そういうふうなこととか、もちろん工野儀兵衛の碑もありまして、移民の歴史とかそういうものをずっと勉強してくるということでした。

3月議会でお願ひしました交通手段につきまして、町長から配慮いただいたということで、校長先生、喜んでおられました。そういうふうな、町長配慮されたんかそれはわからへんけれども、そういうことがありますので。

また、昨日は、和歌山県の国語の学力が非常に低いということが問題になっておりました。やっぱり国語の力というのは、漢字の書き取りするとかそういうふうなことだけではなしに、今日は和田小学校の3年生が行ってられるようなふるさと学習とか幅広い学習、それから、先ほどクヌッセンのポプラ社の本を紹介されましたけれども、読書とかそういうさまざまなことで国語の基礎学力というのがついてきて、学力テストでも点が出てくるのではないかなと思いますので、先ほどの教育長のご答弁も、そういうことを言われていたと解釈をいたしましてよかったなということですが、最後に、民間の事業者、とにかく民間やということではなかなか利用できないということなんです、私はもう動物園つくってくれとか、遊具を置いてくれとか、そういうなんもう無理だと思いますので、国民宿舎をとかね。そうではなしに、しばらくは民間の事業者と、この期間は、例えば花見の期間は出入りをしてもええとか、こういうクヌッセンのときとか、句碑とか、そういうふうな期間を限って民間事業者と契約を結ぶ、そういうことができないだろうかということ。そして、ありがたいことに、現在の民間の所有者というのは、公職に、市議員と聞いておりますので、やっぱり市議員として日高の全体のことを考えていただくならば、そういう点での話し合いを進めていかれないか、折に触れて町長は話をしているということなんです、もっと具体的に話し合いをやっていただけないかということ、もう回答、時間ないんで回答やめ、もう後でします。回答時間は入らんのか。

○議長（鈴木基次君） 回答はいいです。してもいい。

○10番（中西満寿美君） あ、そうか。ほんだらお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員にお答えいたします。

現時点で、中西議員のこの一般質問であったかと思うんですけれども、現時点で言えば、立入禁止とか入ったらだめですよというような形の展示とか掲示とか、私、していないと認識しております。ただ、私、今、一番心配、心配というか思うの、誰でもそうだと思うんですけれども、どうしたって人間でございますので、生理現象も出てこようかと思えます。そういった面もございますので、その辺も先般ですけれども、それについてどうにかならないかということで、これも民間でございますけれども、その辺について、こちらのほうから依頼というか、お願いというか、しているような状況でございます。

あと、おっしゃるとおり、なかなか館、建物に関したら、なかなかオープンというのは、人がおらなかつたらできないかと思えますけれども、あと、中西議員、眺望ということで言えば十二分にできるかなと思うんですけれども、あと1点が、今日の岬の灯台でございますけれども、太平洋戦争でたしかそれ燃えてしまったというか、壊れてしまって、現在のところになっておるんですけれども、この周辺もそうなんですけれども、現時点で言えば、地すべりがございまして、町道のほうも、先般、私自身も行かせていただいていたんですけれども、もうこの盛り上がるというか、段差ですけれども、約1mぐらいのような状況になってございますので、その辺だけを、やはり行くのは危険というか、それ以外は立入禁止も民間のほうではなっていないので、それを中西議員、今、フリーで、私自身は行けるのではなからうかなと思ってございます。向こうが、例えば、もう入ったらだめですよというような形になっておれば、それはもう民間の土地でございますので、それはもう、あとはこちらのほうからいろんな形で依頼というような形に続いては、次のステップではしていかなざるを得んのかなと思えますけれども、現時点では、私自身はそういった、今はトイレというような形のお願いをしているような、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、2つ目の質問に入ります。

東日本大震災の被災地に学ぶ防災減災対策ということで質問をします。

10月28日から30日、気仙沼市、南三陸町を重点に、岩手県、宮城県へ地震津波対策特別委員会で視察研修に行ってまいりました。4年余り前の平成23年8月31日から9月1日、岩手県の被災地の視察研修で訪問した陸前高田市や大船渡市に今回も行ってまいりました。陸前高田市では、被災した建物や瓦れきはほぼ撤去され、巨大な防潮堤や土地のかさ上げ工事が行われていましたが、住宅や商店街等の復旧にはまだまだ時間がかかると思いました。陸前高田市に比べ、市役所や警察署など公共の建物が被災しなかった大船渡市は復興が進んでいるようでした。主産業である水産業や内陸高台への公営住宅の建設、個人住宅、商店、工場等も随分と復旧しているように見えました。

気仙沼市、南三陸町では、職員から大震災の被災状況、復興状況、防災対策について詳しい説明を聞くことができましたので、本町の防災減災対策に参考となることが多いので

はないかと思って今回の質問をしております。

まず1点目、耐震補強工事について。

平成26年度主要施策の成果によりますと、平成26年度までに耐震工事をした住宅は11件しかありません。耐震工事に補助金があるとはいえ、多額の費用がかかることが、耐震工事が一向に進まない原因だと思います。平成26年第3回定例会の耐震シェルターを取り入れてはどうかとの私の質問に、町長は、シェルターからの脱出が困難である。少し勉強したいと答弁されています。知事の行政報告会でも言われたように、今年度、耐震ベッド、耐震シェルターについて、県が補助金の制度を新設しました。地方紙によりますと、日高川町では耐震ベッドか耐震シェルターを設置する費用の3分の2を補助する制度をつくり募集を開始したとあります。本町でも、避難が困難な高齢者、障害者世帯を対象に、補助制度を新設する考えはありませんか。

2点目、避難所について。これは2つ質問します。

南三陸町では、平地が少なく、応急仮設住宅の建設が難しく、避難所生活が9月ごろまで続いた人もあったそうです。長い避難所生活の中で、特に女性、乳幼児、障害者、高齢者に体調不良に陥る人も多く、また、トイレ、風呂、ペットなど多くの問題が発生したそうです。津波から生き延びたのに、長引く避難所生活で体を壊し亡くなっていくいわゆる震災関連死を防ぐために、避難所について準備をしておく必要があると思います。

本町では、避難所として旧三尾小学校等9カ所が指定されていますが、このうち浸水ゼロは2カ所しかありません。区長会との懇談会で、三尾区長が発言されていたように、旧三尾小学校は土砂災害の危険地域となっております。巨大地震、津波のとき、果たして避難所として使用できるのか、こういう疑問が出されてあります。

平成26年第1回定例会の私の避難所確保の質問に対し、町長は、近隣市町への広域避難を検討することが必要と答弁されています。検討は進んでいますか。また、気仙沼市では、周辺自治体と災害時相互援助協定を結び、日ごろから連絡を取り合う関係を築いておくことが大事と聞きました。この点はどうでしょう。

次に、避難所運営をスムーズに行うため、避難所運営訓練が大事だと聞きました。本町は避難所運営マニュアルをつくっているようですが、これを使った避難所運営リーダーは何人ぐらい育成されていますか。

次に、応急仮設住宅について質問します。

気仙沼市、大船渡市では、多くの応急仮設住宅が学校のグラウンドに建設されたため、校庭を使用できないまま卒業する児童・生徒がおり、適切な教育環境の維持という観点から大きな課題を残したそうです。応急仮設住宅といっても、4年半以上たった現在も残されています。例えば、南三陸町では、平成27年9月現在、人口13,890人、4,615世帯で、仮設住宅入居世帯が1,321世帯、みなし仮設入居世帯331世帯、合計1,652世帯と、まだ3分の1近くが仮設住宅に住んでいるという状況です。気仙沼市では、敷地規模に捉われず、民間の土地を含め応急仮設住宅の建設適地を準備してお

く必要があると聞きました。この点、本町はどうなっていますか。

4つ目、大震災を経験した自治体の教訓を、本町の防災減災対策にどう生かすかということ質問します。

気仙沼市では、施設に過度に依存した防災対策に限界がある。地域ごとの特性を踏まえ、ハード・ソフト施策を組み合わせ、多重防護の発想による防災減災対策が重要と聞きました。

南三陸町では、ハード対策による被害の軽減と防災教育の徹底など、ソフト対策により人命が失われないことを最重視すると聞きました。視察した地域の中で一番復興が遅れていると感じたのは、名取市閑上地区でした。復興ガイドの話から、遅れている最大の原因は行政と住民のコミュニケーションがとれておらず、住民の行政に対する不信感が根深いことではないかと思いました。災害時も、その後の復旧復興にも、行政と住民が一体となって当たっていくことが大事です。そのためにも、日ごろからの地域づくり、町づくりに力を注いでいかなければならないと思います。多数の児童・教員が犠牲になった大川小学校も訪れました。防災教育・防災訓練の必要性とともに、危機に面したときのリーダーの大事さを痛感しました。

大震災の教訓を生かし、犠牲者ゼロを実現するため、本町のリーダーとしてのお考え、覚悟をお聞かせください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の2点目でございます。

東日本大震災の被災地に学ぶ防災減災対策についてお答えいたします。

1点目が、耐震ベッドや耐震シェルターへの補助制度の新設でございます。

平成26年第3回定例会の一般質問において答弁いたしましたとおり、本町における地震の想定は遠方にある南海トラフが起因とされる海溝型の地震であり、地震後には津波が想定され、耐震ベッドや耐震シェルターを設置したことで生命の危機には及ばなかったとしても、その上にある家屋が倒壊した場合には家屋から脱出することができず、津波により生命が危機にさらされることが予想されます。

耐震ベッドや耐震シェルターにつきましては、阪神淡路大震災などの活断層による直下型の地震には有効であると考えますので、町としましては、補助制度の新設よりも家屋全体の耐震化となる現行の住宅耐震化促進事業を今後とも推進してまいります。

2点目の近隣市町への広域避難の検討、災害時相互協定の締結は、にお答えいたします。

平成26年第1回定例会の一般質問において答弁しましたとおり、避難所の確保は命に係る最優先課題である一時避難場所の確保に次ぐ課題であると考えてございます。想定される南海トラフ巨大地震・津波が発生しますと、指定避難所のほとんどは、議員のおっしゃるとおり浸水すると予想されてございます。

広域避難や災害時相互援助協定につきましては、近隣市町の首長とは、災害時の協力体制については、お互いに協力し合うことを確認してございます。



3点目、避難所運営マニュアルに基づいた避難所運営リーダーは何人いるのかでございますが、平成26年6月1日、日曜日に、各地区自主防災会より2名ずつの24名、避難所派遣職員として役場職員12名の合計36名が避難所運営リーダー養成講座を受講してございます。

受講内容といたしましては、過去の避難所運営の状況、避難所運営するために事前に取り決めておくこと等の講演をしていただき、避難所運営訓練としてHUGゲームを実施し、避難所運営で発生する課題に即座に対応できるよう訓練は行ってございます。

4点目、仮設住宅用土地の確保は、にお答えいたします。

南海トラフ巨大地震が発生したことを想定して、仮設住宅用地として現在利用することが可能な土地は、第2若もの広場のみでございます。平成25年度に実施した西山避難所用地選定基本調査委託業務におきまして、南海トラフ巨大地震における住家被害数を割り出し、それをもとに応急仮設住宅の建設戸数並びに建設に必要な用地面積を算出し、震災前のコミュニティーが確保できるよう12地区単位で必要な用地7カ所を選定してございます。

詳細につきましては、平成26年3月3日の地震・津波対策特別委員会で担当課がご説明しましたとおりでございます。

土地の確保となると用地買収等多額の費用が必要となり、その後の維持管理費も必要になることから土地を確保する考えはありませんが、大規模災害時には、この業務における成果をもとに仮設住宅用地の確保に努めたいと考えてございます。

5点目でございます。

大震災の教訓から学び、被害者ゼロを実現するため、リーダーとしての町長の考え方、覚悟はどうかでございます。

昨年度に南海トラフ巨大地震津波避難に係る整備計画を今後戦略的に取り組み推進しながら実施していくことで、まずは達成される避難困難者ゼロにすることで、私が掲げました津波による被害者ゼロへの目標をより現実のものになると確信してございます。

また、自助、共助、公助の精神で、お互いが支え合う地域コミュニティーの構築も重要な課題であると認識し、人口減少問題、そして高齢化、防災・減災への取り組み、子育て支援、教育向上などといった各分野においてのさまざまな諸課題において計画と連動させ、総合的に考える町づくりを進めることが重要であると考えます。

より一層、安心安全な町づくりに努める所存でございます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目について、町長は一時避難場所の確保に次ぐ大事な問題や、避難所というのは、あ、ごめん。ちがわ。耐震ベッドや。ごめん。

耐震ベッドのところですか。ごめん、ごめん、間違えました。

そこで、この再質問ですが、平成26年度までわずか11件しか補強工事されてないん

です。昨日の龍神議員の質問に回答されましたね。昭和56年以前に建てられた2,000棟があると。そのうち9割弱が補強が必要と考えていると。このペースでいったら、全体の家の補強って、これ、どんなに進むんですか。

これ、なぜ進まないのかとお考えですかということ、一つ。

それから、龍神議員が昨日の質問で指摘されておりましたように、東日本大震災よりもこの南海トラフの震源地というのは陸地に近いと。そして、震度の予想としては震度7というのが出ていると。そういうことも龍神議員が指摘をされておりました。その中で、この全体を補強していく、これはなぜ進まんのか。私は、これは、高齢化が進んで、ひとり暮らしや老夫婦2人の世帯が増えていく中で、大変な費用をかけてこの全体を補強する、これ、進まんと思います。だから、私は、耐震ベッド、シェルターを進めてはどうかということ、このことを言うわけです。

これによりますと、10月18日付朝日新聞によりますと、ベッドは、耐震ベッドは値段が400千円、シェルターは約300千円だそうです。そのうち、県が設置費用の3分の2、266千円を上限に補助するということですから、そこへ町の補助をつけますと、普通、この全体の耐震工事というたら1,000千、2,000千円の単位が要るそうですけれども、これだったらそんなにかからんとできるのではないかということ。それから、昨日碓井議員も質問で言われてましたが、せっかく県の補助制度がつくってあるのになぜ利用しないのかという、そういう質問もされておりました。県が今年からつくったんですから、それを利用する、なぜ利用せんのか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから、2点目としましては、一時避難場所の確保に次ぐ非常に大事なもんやということで認識をされているということで、それはいいわけですが、ところが、三尾地区の区長、あるいは三尾地区の区民から、避難所について風水害のときは風速荘、地震・津波は旧三尾小と、こういうふうに聞いていると。ところが、この旧三尾小は、崖崩れというんか、その危険地域に入っていると。一体それ、その地震・津波のときにこれ使えるんか、こういう疑問が出てありますので、これについて、避難所についてはお願いします。

それから、リーダーについては36名もいてるということですから、非常に心強いと思います。

4点目のところですが、もう既に南海トラフ巨大地震における住家被害数を割り出し、それをもとに応急仮設住宅の建設戸数並びに建設に必要な用地面積を算出し、12地区単位に必要な用地7カ所を選定している、これは確かに防災企画課長から説明を受けました。西山にということなんですけれども。

ところが、昨日、龍神議員の質問に、地区ごとのその必要な建物とかそんな把握していない、まだわからんというような回答をされたんですけれども、これ、実際、ほんならもう倒れる、地区ごとにどんだけ倒れる。せやからどんだけ要るという計画をしてるのに、なぜ昨日の龍神議員の質問にまだわからんというような回答をされたのかなということをお願いします。

それから、最後のところ、町長、非常に重要な決意を述べていただきましたが、東北に視察旅行、旅行というたら悪いわ。視察研修に行かせてもらいまして、本町が進んでるなというところもありました。それは何かといいますと、小さい町、こんな人口の少ない町でちゃんと独立した防災企画課というのを持っているということ。それから、避難所の運営リーダー36人も、このね、もう育成されているということ。それから、防災訓練も実施され、さらに来年はもうちょっと新たな試みもやろうと言われてるところ。それから、自主防災組織ね。これが立ち上がって非常に活動している。これは、本当に本町の誇るべきところではないかなと、その被災地を視察させてもらってわかりました。

そこで、そういうことの決意なんですけれども、なぜ町長にそういう決意を聞いたのかといいますと、気仙沼市のところで、こんなこともあるんかということを知りました。それは、気仙沼市というのは、死者が1,123人出たんですが、その1,123人のその市の斎場では火葬ができない。そして、本町の斎場も海の近くですから、これはもう使えなくなると思います。小・中学校の体育館に死体安置所をつくって置いたんやけれども、ところが、その遺体にかけるものもない。そこで、カーテンを外してもうかけた。ああ、こんな遺体、死者が何人と数字だけしか聞かんだけれども、こういうことももちろん、棺おけも要りますしね。こんなことまで考えておかんなんかと思ったんですが、町長は犠牲者ゼロやと言うてますので、犠牲者ゼロだったらこんなこと考えんでもええわけですから、ぜひそういうゼロに向けて頑張って、これは町長だけが頑張ると違って、先ほども言われましたように、自助、共助、公助、この3つが非常にバランスよくやっていかなあかんと思います。私自身も、町長にそのリーダーシップを発揮せよとか言えんわけですね。私自身も、やっぱり町長に比べるべくもありませんけれども、議員としてのやっぱりそういう覚悟が必要やと。それは、一人一人がそういうことを考えていく中で、本当に犠牲者ゼロ、そんな遺体安置所ら要らん、よその町へ頼んで火葬してもらわんなん、こんなことが絶対ないようにできたらなということを、その研修で学びましたので、こういう町長の覚悟をお聞きしたわけです。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の再質問でございますが、1点目のこのシェルターというような形でございますが、これ、中西議員、現時点で言えば、たしか3分の2ということで和歌山県のほうの補助があるということでございますので、これにつきましたらば、もちろん県の補助でございますが、町を経由してということで、どしどし、逆に町のほうにお問い合わせをいただきたいなと、このように思うんですけれども、現時点で言えば、先ほど私自身ご答弁させていただきましたとおり、直下型云々というような形の中で言えば、美浜町の場合は、やはりそこでよしんば助かったとしても、続いてのその家屋から逃げられないような状況に陥るのではないかという想定の中で、この住宅の耐震化を進めてまいりたいなと思いますので、あくまでも県の補助に関しましたらば、町は全くノータッチじゃなくて、町のほうへご相談、そして町のほうからの進達というような形でございます。

すので、これに関しましたらば、ご関心のある方は使っていただけたらと、このように思います。

そして、三尾地区の場合で、災害によって風水害、そして地震・津波の場合で避難所が変わるのではないかなという形のご質問であったかと思うんですけども、なかなか何もかも100%万全という形ではできていないんですけども、もちろん自主防という形でのこの美浜町には12の地区がございます。そういった、例えば風水害とか土砂災害、そして地震・津波ということ言えば、三尾だけではなくて、やはりその天変地異の中でその避難所の、そこへ行ってもクリアできるかできないかというふうなケースも三尾だけではないかと思っておりますけれども、これにつきまして、なかなかできていないのが現状でございますが、これにつきましても、またいろんな形で検討しながら、できることはやっていきたいなと、このように思っております。

気仙沼のお話もございましたが、やはり私自身も中西議員と同様で、自助、共助、公助という形でございますが、やはりこの地域コミュニティーとか自主防、そういった形のお力が何よりも大きいのではなかろうかなとこのように思っております。

あとのご質問につきましては、担当のほうからご説明させていただきます。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 中西議員の質問にお答えします。

今の町長の答弁とも多少はかぶることもあろうかと思いますが、補足しながら、また順次お答えしたいと思います。

まず、1番目の耐震改修について、なぜ進まないのかというような質問もあったかと思っております。

議員おっしゃるように、確かにその費用面についても大きな要因だと思います。今現在の今年についても、9件うちの補助を受けるんですが、そのうち5件が、すみません。今の、ちょっと訂正します。

まず、改修につきましては、国、県、また町の補助金と合わせて最大1,165千円の補助金を受けられることとなっております。ただ、この補助金を受けるには、大体3,600千円以上の事業費がかかった場合に、そういった1,165千円を受けられると。実際の改修費用というのは、実績見ますとそれ以上の改修がほとんどとなっております。また、県もそのように踏まえておるようでございます。そうしたことから、こういった費用面が大きな要因と町のほうでも考えております。

続いて、2番目のシェルターとベッドの補助についてでございますが、これについては、和歌山県下全市町村、美浜町も含めた全市町なんだと思うんですけども、県の制度でありまして、また補助要項の整備はできております。ただ、現実、11月の実績を見てみますと、和歌山県下におきまして、ベッド、シェルターの申請件数が3件というふうに聞いております。

答弁の中にもありましたけれども、美浜町としましては、この海溝型地震であり、また

被害が津波想定である以上、それより以前に先に述べた耐震改修事業を現在も進めていっておるところでございます。

あと、3つ目の風水害の場合は風速荘で、また津波については三尾小学校というふうにそういうふうな区別をしているということですが、津波時での避難場所の三尾小学校については、雨とかによる土砂災害というのは想定しておりませんので、台風のとくと津波のとくと、そういった場合の区別をしております、台風の場合は大雨も伴いますし、そういった場合の土砂災害の警戒区域になっている三尾小学校については適さないということから、風速荘をというふうには台風の場合はしております。

あと、地域ごとの件数について、昨日の龍神議員の答弁でちょっと違いがあるのではないかということだったと思うんですけども、この数字につきましては、龍神議員の質問というのは、現在の木造の住宅の戸数、またその人口というふうには踏まえておまして、それにつきましては把握できておりませんというふうにお答えさせていただきました。この仮設住宅の、応急仮設住宅の設置に関する業務内容の内容ですが、これにつきましては、答弁にもありました西山避難所用地選定基本調査委託業務においての内容を平成26年3月の地震・津波対策特別委員会で説明させていただきました。そのときの内容は、応急仮設住宅の建設戸数が合計で782戸の想定をこの委託業務の中でしておるというふうには説明させていただいたかと思えます。その積み上げというのは、当時のそういった木造住宅の戸数から南海トラフ巨大地震の全壊また半壊のする想定というのが和歌山県のほうでされているので、その数字を使いまして、その応急仮設住宅に必要な建設戸数というのを出しております。これについては、各地区のそれぞれの建設予定戸数というのは、この委託業務の中でもありまして、また報告もさせていただいているかと思えます。そういうことから、昨日の龍神議員に対する答弁との違いというのは、そういったところにあります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 先ほどの私の質問に費用の問題ではないかということ、やっぱりそうやということですので、これからこの全体の、全部の住宅の補給というのは、幾ら進めても数百万要る中では1,165千円の補助があっても自己負担が2,000千円、3,000千円と要る中ではなかなか進まんのではないかと。だから、それも進めながら、私が言うのは、このせつかく県がつくったこのシェルター、ベッド。これはそこまで手行かん人にこれはどうなということを勧めたらどうかと。申請がないと言われますけれども、なかなかこの県のこんな新設できたよというのは、なかなかこの広報というんか、広く知られてないと思うんです。そやから申請が、11月までで3件しかない。ほかの市町村でね。そういうことが起こるんだと思いますので。これも広報というんかな、こういうのもありますよというお知らせをぜひしていただきたいと。もちろん、住宅全体の耐震改修というのも大事です。しかし、これは、これからはもう進まん、難しいと思います。ひとり暮らし、老夫婦2人の世帯が増えてくる中で。だから、そういう人に対しても、こうい

うことがあるよということを広報してもらえないかということです。

それから、龍神議員への回答とその違いはわかりましたが、そこでもう1つだけ、そこ、予定されているところは町有地であるかどうかということだけお聞かせください。

それから、三尾区民に非常に不信感持っていますので、ぜひその詳しい説明、区長さんも区長会との懇談会で言われてましたので。その風水害でこっち、地震・津波でこっちってこれどうよとか言われてましたので。それは先ほども私が言いましたように、町と住民のコミュニティー、これが本当にできていなかったら、なかなか災害のときも復旧復興のときもこれが隘路になるということを申し上げました。東北から学んでね。だから、そういう地域の三尾地区の住民とのもっとコミュニケーションをとれるように、ぜひして、その疑問を解消するべくしていただきたいということをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 中西議員の質問にお答えします。

まず、広報についてということですが、そういうことで、住宅に関する補助事業について、今年度中も当然広報はさせていただいておりますが、改めて住宅に関してのそういった関係する広報については、一連にまとめまして、皆様方に周知させていただけるよう広報させていただきます。

シェルター等につきましては、今現在町のほうの考えで、ここにはちょっと載せるかどうかについては、今回はちょっと載せる内容にはならないように私は考えまして、あと、県に確認したんですけれども、2月号の県民の友にこういったシェルターなりベッドなりの広報をするというふうに担当の課のほうで確認したところでございますので、これでご容赦いただきたいと思います。

あと、応急仮設住宅の候補地につきましては、第1若もの広場以外の用地は、全て私有地でございます。

あと、三尾地区のそういった避難場所の確認についてですが、これにつきましては、自主防災会がある機会に、三尾地区長、自主防災会長を通じてそういった話する機会があれば、この話をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） いいです。まだします、もう一回。

いいですか。

○10番（中西満寿美君） ありがとうございます。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分からとします。

午前十時三十八分休憩

—————・—————

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

9番、田渕議員の質問を許します。田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 紅白歌合戦の最後ということは選ばれてなるものですが、一般質問が一番遅いということはただ出すのが遅かっただけであります。よろしく願います。

まず、1つ目の質問です。副町長不在の件についてお伺いいたします。

私が申すまでもありませんが、前上田副町長の任期満了後、副町長は空席となっております。地方自治法（第三款補助機関）第161条に、「都道府県に副知事を、市町村に副市町村長を置く。但し、条例で置かないことができる。」とあります。この法を根拠として、美浜町条例には「美浜町に副町長を置かない条例」が設置されており、条例文は「地方自治法（昭和22年法律第67号）第161条第1項のただし書の規定に基づき、美浜町に副町長を置かない。」となっております。副町長を置かないことについて、法的には何の問題もございませんし、町長をとがめるつもりもありません。

それを前提としてお伺いしますが、町長はこのまま副町長を置かないおつもりですか。

なお、同僚の北村議員が同じ質問をしておりますので、同じ部分については割愛してくださって結構です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員の1点目、副町長不在につきましてということのご質問でございます。

私自身、北村議員のときにもご答弁させていただきましたと同様になるのでございますが、私自身は副町長を置きたいという考え方は持っております。現時点では人選中というご答弁でご理解を賜りたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 質問の中でも申しましたように、そういうことで法的には何も問題はないと思います。ただ、ちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、副町長が不在で何かお困りのことというのは今までなかったんですか。1点お伺いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員の再質問ということでございます。

やはりどういったことでいいますと、先ほども私自身ご答弁をさせていただきましたとおり、やはり特別職という形の中でなかなか自分でも判断をせざるを得ないというケースもございますので、そういった場合の判断に困るというケースはもちろん中にはございました。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） よくわかりました。

ただ、何も必要ないというんだったら、一体副町長は何だよ、もういつそのこと置かんでええ、そのほうが経費節減になるのかなという考え方も成り立ちますんで、ただ町長としてやっぱり副町長がなかったらいかんと私感じてますよということは、率直に私もそ

う思いますし、そう感じます。

そして、ちょっと確かめさせてください。

北村議員への先ほど答弁をちらっと聞いたときに、たしかその言葉の中に3月当初では副町長の案を提案したいというようなふう聞こえたやに思うんですけども、我々の認識として、来年度は3月当初から副町長を選任される、そういうおつもりであるのかということを少し確かめさせてください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

私自身の現時点の考えでございますが、3月の議会のほうに人事案件という形の中で持っていきたいなど、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 了解しました。

私は内部・外部、そんなこと何も申しませんので、自由に立派な副町長をお選びいただきたいと思います。

次の質問に入らせてもらってよろしいですか、議長。

○議長（鈴木基次君） はい、どうぞ。

○9番（田淵勝平君） 2つ目の質問、公務・議員派遣というものについてお伺いします。

去る11月25日、和歌山市の自治会館で委員長研修会が開催されました。講師は全国町村議会議長会議事調査部副部長の鈴木毅先生で、内容は議会運営についてであり、わかりやすく説明をいただきました。終わりに当たり、司会の方から「質問のある方は直接お聞きください」とのことでありました。そこで、以前から少し疑問に思っておりましたので、この機会にお伺いしてみました。

それは、議員派遣の説明の中に、議長の許可が必要等、必要要件の中に費用が入っていましたので、このような質問をいたしました。

「うちの町でも、議会の最終日に『議事規定第128条の規定により』として、何月何日に誰それをこのような目的でどこに議員派遣、または議員派遣の結果の報告というものを行っております。そのような中で質問ですが、日ごろいろいろな地方行政運営の話を聞いていますと、『へえ、そんなことあるんだ、これは後学のために一度見ておくべきだな』と思うことがございます。当然、そのような視察の予算が豊富にあるわけではございません。ならば、自費で視察に行くということになります。そこで、『局長、費用は要らないから、向こうの役場なり行政機関に、うちのこれこれいう者をこのような目的で視察に行かせてもらいたいと思うが、受け入れていただけますか』と連絡を取ってもらって視察に行くということになります。もちろん、手土産ぐらいいはこれも自費で用意していきます。このような場合、議員派遣となるのですか』。

鈴木講師はこのようにおっしゃいました。「議員派遣は費用とセットですので、費用が出ていないものは議員派遣とはなりません」とのこと。そこで、「ならば、このような場



合はどうか。委員会で視察に行く。そこで費用を使って行くのだからついでにここも視察したい、しかし予算がない、不足分は自腹で行くとなった場合はいかがですか」と伺いますと、「うーん」と言って、「少し調査させてください。後日返事させてもらいます」とのことで名刺を交わしました。後日、東京の事務所から直接私の携帯に電話がありまして、「いろいろと検討してみたが、やはりそのような場合は補正予算を組むべきです」とのことです。

そこで、そうならば、「私は滋賀県の唐崎の全国市町村国際文化研修所に年に何回か行きます。うちの町では年に議員1人に50千円の研修費が出ます。当然、2度目は足が出て、3度目からは自費です。それは議員派遣の対象にならないということですか」とお伺いしますと、また答えに詰まられました。

私は、「あの研修所は議員個人では申し込めません。議長名を書いて、議会事務局から申し込まなければいけません。いわゆる、議長がうちのこれこれの議員に研修を受けさせてやってくださいという形であります。それでも議員派遣の対象にならないんですか」と改めて伺いますと、電話の向こうで答弁に困っている様子なので、これ以上追究するのは失礼になると思い「いや、結構です。予算が豊富にあれば問題はないのですが、基本的にはうちの町の問題ですから、また私も勉強してみます」と言って、「わざわざ電話を下さいましてありがとうございました」といって電話を切りました。以上の内容でございます。

まあ、町長にしてみれば「そんな微妙な問題は聞かんでくれよ」と言われそうですが、議員としてみたら、そこら辺の線引きは私用と公務という境目としても、他の議員のためにも、今後のためにも明確にしておくべきだと考えますので、町長に美浜町の見解をお伺いいたします。

今挙げた話を参考にしながら、議員派遣の要件とは何かをお伺いします。そのときは、公務との関係もお示しいただきたいと思います。

その前提として申し上げますが、予算を組んでほしいと言っているのではございません。このような行為、自費視察とか研修は必要と思うから行っているのです。ある意味で、議員が好きでやっているのです。しかし、せめて費用は自費でも、必要だから議会から議員活動として行っているという理解はおかしいのでしょうか。そうでないとしたら、極論すれば、それ以上のことはするなという解釈も成り立ちますがいかがでしょうか。よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の2点目でございます。

公務・議員派遣というものについて、町長の見解はという趣旨でのご質問かと思いますが、一般職員の出張とは制度が違うので比較はできないかもしれませんが、一般的に職員の場合で申し上げますと、公用車を使って県庁での会議に出張すると旅費は発生しませんし、和歌山県内ですから現在の旅費条例では日当はつきません。つまり、公務で出張しても費用が支給されないことはあり得るので、田淵議員が研修で聞いてきたという、「費用

が出ていないものは議員派遣とはなりません」というのは、職員の出張の場合は当てはまりません。しかしながら、出張の途中の事故など何かあってはいけませんので、事前に出張伺は必ず提出してもらっております。これはあくまで職員の場合ですので、議員派遣の場合では同じ考え方なのかどうかはわかりません。

予算につきましては、基本的には当初予算に配分された旅費の範囲内で行っていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今町長申しましたように、確かに職員の場合はそういうことだと思います。同じかどうかということについては、町長のお仕事の中にはいろんなこの町の中で起きる事務、財政も含めて一括して入るので、このことも質問しているつもりでございます。

そこでですけれども、日当を支給しない、議会議員の議員報酬及び費用弁償に対する条例という町条例がございますよね。その中に、第4条に「議員が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として別表の定めるところにより旅費を支給する。ただし、県内旅行については、日当を支給しない。」、ここはもう職員も議員も変わらないと思います。職員の場合、ちょっと微妙に違ったように思いますけれども。

ということは、県内で我々が、もちろん議長の許可というのは最低限度、この議会って今、急を要する場合は議長の許可でよいということになっておりますので、当然議長にその話をして、議長の許可をもらったなら県内でもただの、ただって、ごめんなさい。日当のつかない視察はあると思います。でも、旅費というのが生じた場合は、一応これ出るようになっていきますよね。そこら辺、微妙なんです。日当は出ませんけれどもね。でも、いろいろと私調べてみたんですけれども、議員派遣の根拠の中に、費用を払わなければ公務として認められないというか議員派遣として認められないというようなところが僕、見当たらないんです。だから余計に聞きたいんですけれどもね。

ちょっと整理させてください。地方議員の公務といたら本議会、委員会に出席すること、それから議会を代表する議長としての議会や会合への出席、あとは議員派遣と委員派遣でしょう。だから、議員派遣とか委員派遣、いわゆるこの議員派遣というものが公務であるかないかの線引きということをちょっと明確にさせてほしいなという話なんです。

それで、地方自治法100条の13項に「議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のためその他議会において必要があると認めるときは、会議規則の定めるところにより、議員を派遣することができる。」とあります。これが一つの、議員の調査なり議員派遣の一つの根拠です。また、いま一つ、同じ地方自治法第109条第8項、「委員会は、議会の議決により付議された特定の事件については、閉会中も、なお、これを審査することができる。」、この2つの法が議員派遣の省令ですよ、多分。それで、それ以外に費用がつかないから、費用が実費だから議員派遣の対象にならんというようなことは、この鈴木先生でしたか、向こうで聞いた先生との話とは全然ここが合わない

んで、どうかなという思いがあるんでこの際明確にしたいんですけれどもね。

そこら辺、どうでしょう。私は別に費用を自分で出しても、ちゃんと議長の許可さえとれば議員派遣の対象になると判断するんです。町長はそこら辺どう思いますか。微妙なことを聞くというのは、それは議会で解決しろよと言いたいのはようわかっているんです。あえて教えていただきたいなと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員のご質問にお答えします。

お答えしますというよりも、ちょっと明確に私自身もちょっとわからないというか、ご答弁しにくいんですけれども、先ほど田渕委員にご答弁させていただいたのは職員の場合ですとということで、これは田渕議員ももう精通されていると思うんですけれども、あくまでも旅費のつかない場合でも出張伺というふうな形で職員を、私もしかりですけれどもしてございます。そういった形でいえば、旅費はつかないけれども出張というふうに私は認識はしておるんですけれども、あとその辺の費用云々というような形は、ちょっと私自身ここで明確な見解というのは持ち合わせしてございません。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 私も勉強した中ではここら辺のところが、東京の先生が頼れんとネットで調べる中ではどうも食い違うわけで、もし職員の方でどなたかわかったら教えてやっていただきたいと思います。議員のためにも今後必要なことになると思うので。

ただもう、文にも書きましたように町長も理解してくれていると思っておりますけれども、決して旅費を出せと言うているんじゃないということ、予算をつけろと言うことじゃなしに、議員としての公務、公務であるか個人の議員活動であるかという、そこら辺の線引きというのをきちんとしておきたい、する必要があると判断するのでそのことをお尋ねしているんで、また局長もそこら辺がわかったら易しく教えてやっていただきたいと思いますので、お願いをまず一つしておきます。

それから一つ、美浜町職員旅費条例というのがございます。第5条に「視察又は講習を受ける等のため旅行するときは、町長は、この条例により計算した旅費額の範囲内でその旅費額を減じて支給することができる。」という町条例がございます。これ、町長に聞くよりも、収入役じゃなしに出納長に伺いたいと思いますけれども。

多分、出納長だけじゃなしにここにおられる課長方、関係団体で、教育長、学校関係だったら学校関係の方と、今日は忘年会やと、やっぱり友好を深めるためにどこの課の方でも、忘年会で課員に今日は一杯飲もうということになったとしたら、多分自腹だと思うんです。それはもう自腹だと思うんです。そういうこともある中で、そちらのほうへ、中井さんのほうに請求が来るときには、結局旅費規程どおり満額、そういう自費の部分もあるんでいただけたところはいただいておこうかというようなことで、旅費規程どおり満額うちこは払っているんですか。それとも、このただし書きにありますように計算した旅費額の範囲内でその旅費額を減じて支給することができる、このとおり活用されておられる

のですか、どうですか。

○議長（鈴木基次君） 会計管理者。

○会計管理者（中井善朗君） 田淵議員にお答えいたします。

今の言われました5条の減額、減じて支給することができるということですが、この範囲につきましては、一般的に別表、4、125ページの旅費の別表第1条には鉄道賃とか船賃とか航空賃、車賃それから日当、宿泊料ということであつておりますけれども、一つ、従前はあつたんですけれどもJR精算であるとかそういうふうな支給の仕方もしていただいておりますけれども、今現時点におきましては、バスで行く場合、それに随行する場合とかにつきましてはその分の支給額を支給しておりますし、例えば研修所等におきまして、そこで泊まり込みで宿泊して研修を受ける場合等があります。その場合につきましては、宿泊料15千円ということで上限が決められておりますけれども、その実際に要った宿泊料をもって支給するケースもありますというところで、減じて支給することができるという解釈をしております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 非常に微妙なご答弁だと判断します。場合によっては5千円しか要らへんけれども15千円支給されるということもある。確かに課長あたりやったら全く自腹でやっておられる。副町長おられんけど、町長の場合だったら交際費あるさかいそうもないということもないんでしょうけれども、この件については今中井会計管理者のほうから言われたことで了解いたします。また、いずれかの機会に。

次に移らせてもらってよろしいですか。

○議長（鈴木基次君） はい。

○9番（田淵勝平君） 美浜町の治水について。これは一つ確認させてくださいということで、とやかくそれをどうしろというんじやなしに、確認させてくださいということで伺います。

10月の文章質問において、「確認させてください。『日高川水系整備計画について』」と題し、1つ目として、整備計画に東裏川の改修計画がないが、西川の河床を掘り下げ、千貫樋門を改修すれば東裏川の氾濫は解消されると認識されておられるのか、とお伺いしました。そのご答弁について、もう少し突き詰めて質問させてください。

まず、1つ目の東裏川の改修計画についてであります。ご答弁を要約すれば、現状が軽減されるということになります。この答弁について、町としてはどのように考えているのですか。そこのところをお聞かせいただきたいと思っております。

質問を整理します。

江戸時代から美浜町の課題であります美浜町の治水。語り継がれている「てんごの川」もありますが、丸山から流れてくる水を、東裏川と斎川の2つの人工河川をつくり不毛に水が流れ込むのを防ぐことにより、米作が可能になりました。たしか、南海地震により1

尺沈下したという話も美浜町史に載っております。それなりに米作を続けることができてきました。雨のたびに水没するのは今も昔も変わりません。私も、「いつ動く東裏川の排水ポンプ」と題しまして一般質問もしてきました。あのポンプ、「てんごの川」ならぬ「てんごのポンプ」でしょうか。また、国営パイロット事業の計画も試みられましたが、頓挫しました。そのようないろいろな経過を経て、今日日高川水系整備計画がございます。

私は、町単独で何か考える以外には、この計画が今行える美浜町の治水に対してのできる最大の計画だと考えています。それ以外を考えておられるのなら、ご指摘いただきたいと思います。

今年になって同僚議員の一般質問に、町長は「検討する」「県に要請する」と発言しておられますが、至りつくところ、この日高川水系整備計画の西川下流から河道を掘削、浚渫して、西川の流下能力を上げる以外にないのではと考えるに至りました。もちろん不満はありますが、それ以外に町長の腹に構想があるのなら、ご披露いただきたい。良いことなら応援もさせていただきます。話を進めるためにここ1点、ご答弁願いたいと思います。

要するに、日高川水系整備計画の西川下流から河道を掘削、浚渫して西川の流下能力を上げる以外に、町長に美浜町の治水、この繰り返される水害に対する構想があるのかないのか、町長の見解をまず1点お伺いします。

次に、構想がないとしたら、県道、町道、道路等、ある程度の水害時に水没しないような対策を今後考えていく必要があると考えられます。道路の水没対策について、同僚議員へのご答弁も理解しかねる部分もありましたので、いま一度確かめさせてください。ご答弁をお願いします。

いま一つの文章質問は、フェイスブックで見つけた昭和28年の7.18水害時の藤田町藤井右岸での越流写真を添付して、この藤井の越流についてお伺いいたしました。それは、「藤田町藤井の護岸補強計画は載っていないがいかがか」というものでありまして、なぜこの藤井の堤防にこだわるかといえば、ここの堤防が越流するか崩壊すれば7.18水害と同じ被害が出るからであります。

そのご答弁によりますと、椿山ダムで1,500 $\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、基準地点である流量3,100 $\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させることを目安にとありますが、先の4年前の水害時に、9月4日の午前1時に椿山ダムで3769.9 $\text{m}^3$ の流入量があり、放流量が3763.4 $\text{m}^3$ あったのです。その後は記録計が崩壊してデータがないとされてきました。そのことからすれば、椿山ダムで1,500 $\text{m}^3$ の洪水調節をするということが理解できないので、この際、質問というより確認をさせていただきたいと思います。よろしくご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の3点目、美浜町の治水でございます。

1点目が、河道掘削、浚渫して西川の流下能力を上げる以外に水害に対する構想があるのか、町長の見解は、のお尋ねでございます。

平成26年5月27日と平成27年6月11日、日高川（下流域）を考える会が開催され、提示された日高川水系河川整備計画の素案につきまして、関係する住民や団体、市町が会し、和歌山県に対しそれぞれの立場から現状を訴え、意見を述べ、その後、2回の学識経験者による和歌山県河川整備審議会河川整備部会を経て今日に至っているところでございます。

この河川整備計画では、美浜町が古くから抱えている内水被害に対し、西川の河道を掘削することで西川自体の流下能力が向上することから、和田川との合流点では約1m、東裏川との合流点では約1.3m、計算上西川の水位が低下することとなり、両支川の排水能力が増します。加えて、千貫樋門の断面も拡大し、東裏川の排水能力をさらに向上させるというもの。これらのことにより、内水被害が軽減されるとされております。

数値的な計算結果も示されているところであり、和田川、東裏川との合流点においては、右岸、左岸とも毎秒約250m<sup>3</sup>程度である流下能力が、河道掘削後におきまして毎秒約420m<sup>3</sup>に向上するとなっております。

さて、この内水被害の問題に関しましては日高川（下流域）を考える会においても議論がなされ、その際、和歌山県より「軽減」と、そして「河道掘削が支川に対し一番効果的だが、浸水を解消するためには排水ポンプの整備が必要。ポンプは次の段階で考えます」との回答でもありました。まずは西川下流からの河道掘削と護岸整備を最優先で事業化していただけるよう、さらには一刻も早い工事の着工と1年でも早く事業が完了するよう、和歌山県に対し強く働きかけていきます。と同時に、「軽減」から「解消」に繋がる方策につきましても、ポンプ排水なのか、それ以外の有効策はないのか、和歌山県とともに見出していくこと、そしてその実現に向けて努力してまいります。

2点目の、道路が水没しないような対策は、のご質問でございます。

本年度におきましても、7月17日に多くの道路が冠水、通行不能となったところ、一例を挙げますと、町道美浜中央線におきまして、17日午後1時ごろから18日午前0時ごろまでの間、一部区間を通行止めとした次第であり、数年前には道路の通行止めのみならず、流出した大量のわらの撤去なども重なった年もございました。

議員ご指摘のとおり、この道路の冠水、このことにつきましても、美浜町が長年抱えてきている大きな問題であります。現在示されている河川整備計画による効果、解消に繋がる有効策の有無、これらとの関連性を十分精査した上での判断になろうかと考えているところでございます。

3点目でございます。椿山ダムの毎秒150m<sup>3</sup>の洪水調整の意味は、にお答えいたしません。

日高川水系河川整備計画におきまして、日高川本川について、平成15年8月台風10号と同規模の洪水を安全に流下させることを目標として、その整備内容がまとめられています。

昭和28年や平成23年と同規模の洪水を安全に流せるようにするには相当の長期間が

必要となり、将来的にはそれらに対応するものとするが、早期に一定の整備効果を発現させるための段階的な整備として、これらの洪水の次に日高川流域に大きな被害をもたらした平成15年8月台風10号と同規模の洪水に対し、家屋浸水被害が生じることのないようにというのが目標でございます。

昭和28年の水害における野口橋下流右岸の堤防が決壊している写真や、旧御坊町を中心に近隣村一帯が濁流に襲われ大被害をこうむったという記述も計画書に掲載され、日高川を考える会におきましてもその破堤を危惧する意見も出されておりましたが、河道断面が計画の目標、つまり計画対象流量に対して流下能力が満たされている、堤防断面も十分確保されているとのことにより、当該箇所の護岸整備が計画されていないものと認識します。

では、その次に大きな被害をもたらした平成15年8月台風10号と同規模の洪水という、日高川本川における河川整備計画の計画対象流量に関してでございますが、20年確率での2日間降雨量368mmという条件での想定では、椿山ダムでピーク時に毎秒4,200m<sup>3</sup>が流入します。そのピーク時の流入量のうち、毎秒1,500m<sup>3</sup>をダムに貯水し、残りの毎秒2,700m<sup>3</sup>を放流すると、下流の日高川町和佐では毎秒3,100m<sup>3</sup>の流量となります。この和佐での流量が日高川本川における計画対象流量の値であり、ご質問にあります藤田町藤井の野口橋付近右岸の現況河道断面では、流下能力が確保されている、毎秒3,100m<sup>3</sup>を安全に流下させることができるという計算結果となっております。

本計画を策定する際の目標、つまり想定が、平成23年の水害ではなくその次に被害の大きかった平成15年8月台風10号の規模で想定されてございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） まず、西川のほうのお話からさせてもらいたいんですけども、1秒間に200m<sup>3</sup>流下能力が向上する。もう少し正確に言いますと、今で250m<sup>3</sup>の流下能力があると。それが河道を浚渫したら420m<sup>3</sup>、1秒間にまで向上する。いわゆる、差し引き1秒間に200m<sup>3</sup>流す能力があるように解消されるということ。

そういうことからしてみたら、僕、200m<sup>3</sup>なかって西川浸かれへんという実感はあるんです。というのは、国営パイロット事業のときに池をかさ上げしてある程度貯水の働きもさせ、また、遊水池もつくってという前提の上で、和田川です、1秒間に36t、東裏川で1秒間に18tでしたか、それくらいかすったら浸かれへんという設定でしたんで、それから、いま一つ、日高町のどこかで1秒間に10tぐらいかすったらという話でした。そしたら、ある程度遊水池という部分も含めて浸かれへんのやないかという説明、理論的にはそうなったように思います。

ところが、もともと250。1秒間に流す力しかない西川が河床を掘っただけで200増えるというのは、どうも僕素人なんで理解しがたいんです。そこら辺、もう少し詳しく説明していただきたいなど。

ましてや、感潮河川であると。また、そういう雨の降るときというのは低気圧が来るん

で、気圧も低いんで、高潮の可能性もあると。そういういろんな条件の中で、何ゆえ簡単に200 m<sup>3</sup>1秒間に流下能力が増える。ましてや、この中で、和田川との合流地点で1 m、東裏川との合流地点で1.3 m、この水位まで示されておりますけれども、何mmの雨が降ったときにこの水位で済むというんか、ここら辺どうも私は、どういうことでこの200 m<sup>3</sup>1秒間に流下能力が確保されるのかということが町長の答弁聞いていてちょっと理解できないんで、もう少し素人にもわかりやすいように説明していただきたい。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員、ほかにこの。

○9番（田淵勝平君） もういきますか。

○議長（鈴木基次君） もう続けていくようにしてください。

○9番（田淵勝平君） はい。

いま一つ、それと1つ目の質問と関連するんですけれども、道路が水没しないような対策は、私の思いの中には一步、百歩譲って、雨で水田が冠水するということはいしたし方ないことやと。しかし、せめて日ごろの生活に支障のないように、県道とか町道とかそういうところはもう少し高く今後の計画の中へ入れていけば日常生活に不自由ないんやないかなと、そう思うんですけれども。

この水量で本当に町道とかそこら辺の、県道とかの水没というのはなくなると町長は判断されるんですか。言っておきますよ。200 m<sup>3</sup>確保できるんでしたら、多分浸からないと私は勝手に想像するんです。国営パイロット事業の数値から考えて。

それで、いま一つ、ちょっと川の大きなほうの椿山ダム是件ですけれども、日高川のほうですけれども、ここで20年確率を採用したとございます。近年、50年確率というんか100年確率というのに近いような雨が、前の課長でしたか、100年確率という雨が10年に2回も降るということは、ちょっと今の基準がややこしいなというような話もされておりましたけれども、2日間の降雨量が368 mmというのは極端に少ないなと思うんです。少ないなと思う割に4、200 m<sup>3</sup>が流入してくるということからすれば、そんなに入ってくるのかなとも思う反面、椿山ダムへ1、500ためて2、700放流する。

結局、以前に私申しましたよね。4日の3時に3、958 m<sup>3</sup>、1秒間に放流したという実例があるのに、何で2、700 m<sup>3</sup>で想定して、藤井の堤防で3、100 m<sup>3</sup>流れます、確保できます、だからいいんですと。ここら辺がどうも、20年確率ということも理解できるんですけれども、本当にそれでよいんですか。以上の点についてご答弁お願いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、西川の流下能力が河道掘削により420 m<sup>3</sup>にまで計算上上がってくるということで、まずそれはどういうことかということでございます。

今回、西川の計画上の想定といたしまして、西川に大きな被害をもたらしました平成18年の大雨と同規模の洪水を安全に流下させるために、和歌山県がシミュレーションして求めた値でございます。それがこの計画上に流下能力のグラフとして、現況二百数十m<sup>3</sup>、



それを420m<sup>3</sup>とここで明言されているところでございますので、私ども美浜町においてはこの計算結果を尊重して期待しているところでございます。

続きまして、感潮河川でありますので本当にそれぞれの合流点で1mないしは1.3m水位が低下するののかというご質問であったかと思えます。

この点につきましても、和歌山県におきましてはパブリックコメント等々への回答の中でも、当然潮の干満は考慮した上での計算結果ですというふうに見解を示していただいております。その中で導き出されたのがこの1m、1.3mということで、この件につきましても和歌山県の計算で示されたものを信じてございます。

3点目でございます。

せめて主要幹線道路についてはかさ上げ等の対策で、本当にこの計画上で道路が冠水しないのかというご質問であったかと思えます。この点につきましては、あくまでも日高川を考える会とか、それからパブリックコメント等々への県からの見解が示されているところでございます。その中で、あくまでも軽減に繋がる整備計画であると。しかしながら、解消に向けては、次の段階として、一つの例を挙げると例えばポンプ排水とかそういうコメントもいただいているところでございますので、道路が冠水するかどうかにつきましては、この整備計画の内容をもう一度、ご答弁書にも書かせていただいているところでございますけれども、この整備計画の効果、それからそれ以外の部分での解消に繋がる対策方法、それらを十分これから少し時間をかけて精査した上での判断になろうかと思っております。

最後ですけれども、椿山ダムのこの20年確率の想定のご質問であったかと思えます。

この河川整備計画のまず目標、前書きにもございますけれども、本来であるならば平成23年の水害とか昭和28年の水害を目標にして設定するところでございますけれども、やはり長期間等々がかかる。それで、早期にある一定の整備効果を発現させるためにその次の規模の想定ということで、平成15年の台風と同規模の洪水を安全に流下させるというところに至ったところでございます。

この点につきましても、この整備計画を策定するに当たりまして、長い年月をかけて和歌山県さんが考え、英知を持って出てきた計画であると思っておりますので、その辺の想定条件につきましても町としては十分推進、推進というか尊重していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） まず、西川のほうですけれども、最初質問してから議長から促されて次の質問もしたという中で、私、本当に1秒間に200t流せたら多分解消できると思うんです。ただ、文書質問でなにもいただきましたけれども、これだけで200m<sup>3</sup>1秒間にはけるという理由がどうも素人でようわからんねんけれども、課長が言うように県が英知を集めて計算したんだからこれで間違いはないんだということでしたら、それを信じま

しょう。信じるほかございません。

そこで、ならばご答弁の中にもありましたように、とにかくポンプは次の段階と言いますけれども、私本当にポンプというのは余程の、失礼な表現ですけれども湯水のごとくお金をつぎ込むぐらいの覚悟がなければ、あの東裏川のポンプで、あの大きな筒1つで1秒間に1tですよ。4tしかかすらへん。だから、どれぐらいの計画、ポンプアップの計画というのはほとんど不可能に近いと思うんです。河川そのものも補強しないことには、下へいく、逆側の我々の住んでいる田井もそうなる、田井畑もそう、それを全くこのポンプで上げてというんだったら、とてもやないけれどもできる話やないなと思うんで、ここ10年や20年、余程お金の入る道があつたら可能だと思いますけれども、それは多分無理やと思うんです。

だから、唯一この河川、河床を掘り下げるとというのが一つの方法だと思います。それで200t流れれば大丈夫です。それでもしあかんとなればまた考えていかなあかんけれども、後になってあかんという話は聞きたくないやけれども。

そこでですけれども、町長、この方法がそれだけあるんだったら、県のほうへ働きかけましょうよ。陳情にもついていきますんで。何月ぐらいに行くというんだたらいつでも行きますよ。やっぱり、今までこれだけ近年雨が降って、温暖化の影響か雨が降っているんな水害が出てくる中で、みんな非常にそういうことについては警戒もあるし要望もあるんで、町長が「強く要請します」と、そこら辺の振興局あたりで「頼んどかよ」と言われた程度のことじゃ多分進まんとも思いますし、「議会も何しやるんなよ」と我々もお叱りを住民から受けます。県へでも東京へでも行きましょうよ。お供させていただきます。ぜひともそういうことをお願いしておきます。

それと、一つだけちょっと気がかりなことがあるんですけれども、長良川の河口堰という、随分前に問題になったことがありますけれども、河床を掘り下げたら感潮河川の場合は塩水が入ってくるんですよね、下へ。そしたら、塩水は真水より重いんで下へ入るんですよね。だから、下だけいつも据えておいて、通常は上へ流しているけれども雨のときには上げて全部流すという方法をとっているんですよね。そこのところだけちょっと、もし機会があつたら、ここら辺で地下水を誰がどの程度使っておられるかというのはわかりませんが、そこら辺の心配、後になって、河川を掘った後で問題が起きてくるというようなことがあつたら困るんで、どこかで気にしておいてやってほしいなと思います。

それといま一つ、日高川のほうですけれども、この文書質問のあれがちょっと小そうで見えへんけれども、こっちがなにで、こっちが同じ箇所藤井の堤防で越流しているときの写真なんですけれども、見てくれたと思います。

何ゆえここのところを強調するかと思つたら、この中でおられるのは、教育長もこの水害、7.18水害の経験ありますよね。多分職員の方は一人ももうおられないんです。私で4つのときでしたんで。

それで、私がなぜここのところにこだわるかというたら、あそこの藤井の堤防さえ切れ

なんだから、野水ついたみたいに浸かるだけなんです。でも、あそこが切れたら日高平野、一気にやられるんです。だから、あそここのところさえ、物すごく悪い表現ですよ、あの遊水池で水が浸からんのがいいですけども、あそここのところさえ切れなんだからあれでもしているんです。

議員の中でも、同じ同級生でも、浸かった経験なかったら4つのときの記憶なんかありませんよね。だから、こここのところはこの議場で私言っておきますよということを言うておきたいんです。同じ3, 100m<sup>3</sup>流れるさかいそれでええんや、多分想定外はあかんねというような話やけれども、想定外の水量が来てもあそこさえ防いでおけばそんなに大きな水害にならないんです。そのことはこの議場で、もうくれぐれも田淵が言うてたということ覚えておいてくださいよ。それだけはよろしくお願いします。そのことを町長、ひとつ覚悟のほどを私のほうへ答弁、一言いただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員、どうもありがとうございます。私自身もそういったことは知らない中で、その辺を肝に銘じたいなと思います。

それと、その前に田淵議員がおっしゃってくれました陳情等々でございますけれども、その辺につきましてまた今後考えたいというか、もちろん河川局長にもその旨はもう話はしてございます。そして、整備部長も話はしています。だから、県のほうはしています。あと、だから議員のおっしゃられるあれでいえば、この河川というような形でございましたらば、西川というようなピンポイントではございません。ただ、この和歌山県というふうな形の中で陳情も国のほうには行ってございます。おっしゃるとおりもっと上というふうな形も今後、今後というか今までもしてはおるんですけどもさらにやっていきたいなと、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 次ですか、4点目。

○9番（田淵勝平君） はい。もう10分ほどしかないみたいなんです。

美浜町長期総合計画の達成度は。美浜町創生総合戦略を推進するに当たりと。

美浜町の長期総合計画と地方創生は切っても切れない関係にあるのは、私が言うまでもないことだと思います。したがって、美浜町創生総合戦略を推進するに当たり、長期総合計画の達成度、いわゆる長期総合計画への行政評価を行う必要があるのも当然のことだと思います。

そこでお伺いしますが、10年計画のうち5年を過ぎました。長期総合計画の達成度はどのようなものか、書面があれば書面をもってお示しいただきたい。

次に、先の文章質問で、重要業績評価指数（キー・パフォーマンス・インジケータ）はいつごろどのような方法で出すのか。そして、どのように判定を行うのか。さらに、内容の公開はどのようにするのかとお伺いしました。ご答弁は、創生本部会議において、10月30日までに総合戦略として設定し、毎年創生本部会議を中心に創生推進協議会

（産官学金労言）と連携しながら検証・取り組みを行い、ホームページで公開予定として  
いますとのことであります。

そこで、もう少し内容をお伺いします。

重要業績評価指数、いわゆるKPIについて、「毎年創生本部会議を中心に創生推進協  
議会と連携しながら検証・取り組みを行い」とのことですが、どのような連携・検証・取  
り組みを行うのか、手法をお示しいただきたいと思えます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の4点目でございます。

美浜町長期総合計画の達成度は、のご質問で、まずは5年を過ぎた長期総合計画の達成  
度でございます。

現在、第5次美浜町長期総合計画後期基本計画を策定中であり、策定する過程の中で前  
期基本計画を点検・評価し、課題を調査しながら今後の将来像、重点事業、施策、事業な  
どを取りまとめているところでございます。後期基本計画につきましては、議会の皆様  
に対してご説明する場において、改めてお示ししたいと存じます。

2点目でございます。

重要業績評価指数（KPI）につきまして、創生推進協議会と連携しながらとあるが、  
どのように行うのか手法は、でございます。

創生本部会議の場におきまして各施策に関する成果を確認し、設定したKPIに対する  
進捗状況を確認した上で、次年度に実施する施策の中身や目標数値につきまして協議いた  
します。また、創生本部会議での検証結果を創生推進協議会の場で報告し、助言をいた  
だく予定にしております。

いただいた助言をさらに創生本部会議において参考にさせていただきながら、次年度の  
施策の中身を決定していく予定にしております。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっと、どうも質問の意味が伝わっていないように思うん  
ですけれども、私が伺ったのは、5年を過ぎた長期総合計画の達成度です。ここまでの5年間  
の達成度です。町長のご答弁で後期計画を策定中とございますけれども、それは策定せな  
わからんのもありますし、もう来年3月からの今つくるという、ごゆっくりされている  
なという思いもないんではありませんけれども、私が伺ったのはこの5年間の達成度を伺  
っている、聞いているわけですよ。経過がわからなったら次できるわけないでしょう。

それで、後半の5年を今聞いているのではないんですよ。それはこれから作成するん  
でしょう。いわゆる、今まで過ぎたことを聞いているんですよ。まずこの点1点、もう一度  
1つ目の、5年を経過した長期総合計画の達成度はということについてお伺いしたいと思  
います。

いま一つ、2つ目の、これも原稿わかりにくかったのかなと思えますけれども、各施策  
に対する成果を確認とか進捗状況を確認するとか、各施策に対するいわゆるインプット、

アウトプット、アウトカム、それぞれに数値目標がなかったら成果の確認というのは無理ですよね。だから、前半のことに對するいわゆるK P I、評価するための評価をやるにはどんなにするんですか。これ、目標なかったら話にならないでしょう。だから、それを聞いているんです。そのことについてお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田淵議員の質問にお答えします。

5年間のまず長計の達成度についてでございますが、我々長期総合計画策定の担当課として、その進捗については、それぞれ各原課さんとのヒアリングの中で確認した上で、その結果を盛り込んだ後期基本計画を策定しておるところでございますので、私からの達成度についてはということについては、それぞれの担当課の課長の立場としてでもありますけれども、各事業の進捗についてはシートで確認した上で、その結果をもって後期の計画を策定しているところでございます。

繰り返し同じ内容の答弁になるんですけれども、私の回答としては今の表現になるのでご容赦ください。

あと、2番目のK P Iについてでございますが、これについては、既に策定しました美浜創生総合戦略の中に具体的に数値を掲げております。それを現在ホームページで公開しているところなんです、その公開をもってK P Iの表示といいますか、K P Iを表示というのはこの創生総合戦略をもってさせていただいているということで私どもは踏まえております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 時間も無いようなので、余りここから先を追究しても、いじめるような結果になってもつまらぬのでそれはやめておきます。ただ、そういう細かい追究をしませんので、そのかわりに私が何を言いたいのか、何をお願いしたいのか、質問したいのかという意味を少しわかっていたきたいと思います。

というのは、昨日、町長が谷議員への答弁に、産業振興の話で質問されておりました。そのときに「ないんよな、何かええ方法ありませんか」という話でした。心情を理解せんわけでもございません。しかし、こういうところというのは計画がきちんとあって、それに対して予算を配分しているんでしょう。なら、何かええ方法ないかというのは余りにも無責任。もともとほんならその予算を配分している根拠というのはどこにあるんですかというところをきちんと聞きたい。もう時間も無いので、そういうことはもうやめます。

何を言いたいかという、昔から中央集権の時代、どんどん日本が右肩上がりの時代、道路はこうであり産業はこうであり、お金が入ってそれをいかに消化するかということばかりが求められてきた時代。議員もそれを横目で見ている、「中央の言うてる方針でちゃんとやってるな」。経済が大きくなっているんですから、今より大きなものをつくって、必要やと言われるものをつくっていたらそれで行政というのはよかったですよね。とこ

ろが、2000年に地方分権一括法が決まって地方分権になって、お金は出しますけれども後の町づくりは自分たちでやってくださいということになってきたわけよな。せやさかいに、いわゆるここで一番私が言いたい数値目標とか、いわゆるインプット、アウトプット、アウトカムというものを我々が自分たちでつくって、自分たちで消化していかんなんわけなんでしょう。

だから、「何かいい方法ないですかね」というようなんは、中央集権型の昔型のタイプなんですよ。議会もそのために評価表をつくって、議員の目から見て行政全体をいかに把握するか、把握できる方法がなかったんでそれを苦労して課長にも書いてもらいながら作成しているんでしょう。だから、何が原因でどういう到達目標を持って今何をするかという、いわゆるアウトカムの数値目標、インプット、アウトプット、アウトカムの数値目標というのをきちんとしていなかったら、結局今の答弁の話と一緒に、長期総合計画、5年がたちましたけれども結果はどうですか、わかりませんというような形になってくるんでしょう。とってつけたやつを今から考えないかんのでしょうか。こんなものは、毎年毎年この達成度というものをつくっていたらすぐ出せるわけやないですか。

一見、課長の目から見たら「何ときめの細かい、細かいことを要求されるかな」と思うかもしれませんけれども、きちんと目標があったら自分の仕事がきちんと評価されるんですよ。目標がええかげんな目標してあったら到達せんこともある。それは最初の計画が悪いんでしょう。きちんと自分たちが行った仕事がこれだけきちんと評価されるということをしよと思ったら、きちんとしたインプット、アウトプット、アウトカムの目標をきちんと立てなったら、今度のふるさと創生、地方創生の話でも、もうわけわからんようになってしまいますよ、今度複雑になってきたら。国はどんどんそういうことを要求してきているんですから。

ちなみに、ここに「第5次美浜町長期総合計画後期計画各課調査結果」というのがありますよ。出ているんじゃないですか、こんな。議会にまだ示してはくれませんが。その中には、道路網なんか100%、判定A。ここまであらわされた、もともとにあった目標にある数値がなかったら、こんな数字出てこないでしょう。

これ、多分ここで議論したからというて、私の思いと今までのやり方とのギャップがあるんで、多分議論にならんと思います。時間もないんで。でも、何ゆえ口角泡を飛ばしてそのところを要求するかという、要求しているかということだけは理解してください。多分、私の目の黒いうちに、ここ何年かの中に、私が何を言っていたのかなということが、結果が必ず出てくると思います。だから、今ごろになって、5年過ぎて次の計画はもう国のほうで出して、なのにまだ5年前の計画の成果がわからんというような、こんなこと絶対おかしいですよ。

以上、十分ご理解賜りたいことをお願いいたしまして、今回の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時三十五分散会

再開は、あす午前9時です。

この後、議会運営委員会を開催します。

午後2時45分です。

会議室でお願いします。